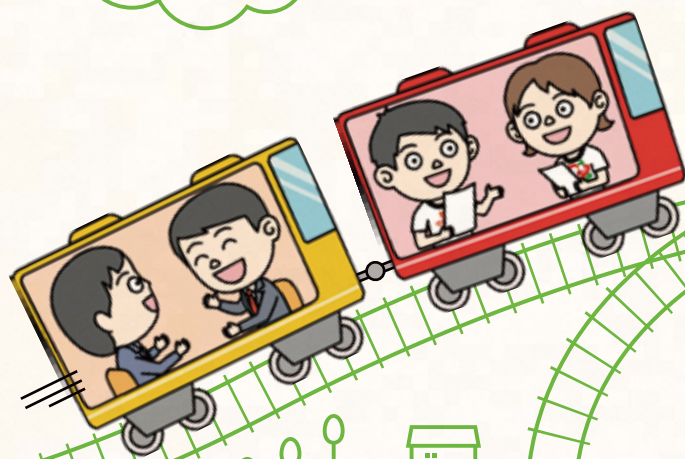


協働の手引き

～みんなの力で、よりよい暮らしをつくるために～



令和4年 2月

那覇市



はじめに

地域の課題に気づいた
二人が協働を学びます



ほっとけん さん



ともにあゆみ さん

協働について
説明するよ！



協働やぎ さん

本書を手にしたあなたは、地域づくりや協働に対してどのような思いを持っていますか。「暮らしをよくしたい」「誰かの助けになりたい」という思いではないでしょうか。あなたのような一人ひとりの思いから地域づくりが始まります。共にワクワクする気持ちで一人ひとりのよりよい暮らしをつくるため、本書を作成しました。

那覇市は、1998年の第3次総合計画ではじめて「協働」を取り入れてから20年余に渡り「協働によるまちづくり」を進め、地域の魅力や資源を守り大切にすることや、身近にある困りごとの解決などに取り組んできました。様々な施策を実施することで、市民活動をしやすい環境を整え、市民の皆様と共に協働の裾野を広げてきました。

そのような中、2020年からの世界的な新型コロナウイルス感染症の拡大により、地域の課題がより深刻になり、顕在化しました。地域には困りごとを抱えた人々が多く存在します。個人や一つの団体だけでは解決できない様々な課題に対応するため、より組織の力を集めて、これまで推進してきた協働からさらに歩みを進める必要があります。

協働とは「多様な主体が、同じ目的のために、互いの特性を活かし、補い合い、影響し合いながら、協力して取り組むこと」です。本書は、多様な主体が協働について共通理解する土台として位置付けています。具体的な協働の事例から得られたポイントを取り入れ、実践し、心豊かな暮らしの実現に向け、共に取り組んでいきましょう。

もくじ CONTENTS

はじめに 1

1. 協働が求められる理由 (P.2)

- ① 私たちの暮らしにある様々なこと 2
- ② 協働が必要な背景 4
- ③ 協働とは 4
- ④ 協働のパートナー 5
- (コラム) より良い暮らしを実現する手段として 5

2. 協働の進め方 (P.6)

- ① 課題に取り組む手段として 6
- ② プロセスとしての協働 6
- (コラム) 協働あるある話 8

3. 地域の課題解決に取り組んだ事例と見えてきたこと (P.9)

- ① 何とかしたい「思い」と地域資源をつないだ
学校休校時の食支援 10
- ② 地域の変化に気づいた公民館の取り組み 12
- ③ 高齢者のコロナワクチン接種予約支援プロジェクト 14
- ④ 団地自治会における高齢者のための買い物支援 16

4. 協働を進めていくためのポイント (P.18)

- ① 協働を進めるための共通するポイント 18
- ② 協働で取り組みを進めるときの関わり方 20
- ③ 協働で取り組みを進めるときのパートナーとの 21
組み合わせ

5. 協働に役立つ主な窓口 (P.22)

【協働の実践者からの声 ～本書に期待すること～】 (P.24)

おわりに 27

【資料編】那覇市の協働の仕組みづくり 29

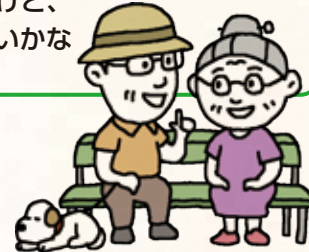
1. 協働が求められる理由

① 私たちの暮らしにある様々なこと

- それぞれ大切にしているもの、守りたいもの、ワクワクすることがあります。

あたたかい人との繋がり

最近一人暮らしの高齢者が
増えているけど、
困っていないかな



地域の緑や自然

緑をもっと増やして子ども達に
たくさん遊んでほしいな



／ 例えば... ／

まちなみや風景、伝統行事

保存や再建などで
その地域らしさを
守っていききたいな



その人らしさ、自由、人権

アイデンティティや性の多様性、
人権など大事だな

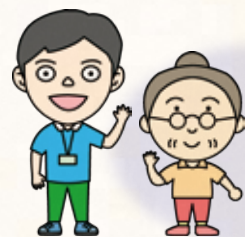


子どもが育つ環境

子どもたちが安全安心に
育つ環境を守りたいな



- 地域には課題に取り組んでいる人達がいいます。



一人暮らしの高齢者の見守り訪問や居場所づくりをしています。



地震や台風で取り残される人がいないように地域の防災活動に取り組んでいます。



子どもの居場所をつくり、食事や学習を支援。また、シングルマザーの訪問支援などを行っています。



外国人の助けになるネットワークづくりや交流に取り組んでいます。

ひとりの「思い」から始まる

地域の魅力や課題に気づいた一人ひとりが「地域の魅力を高めたい」「地域をもっと暮らしやすくしたい」「困りごとをほっとけない」などの思いで行動し、それらが地域づくりにつながります。地域の暮らしは地域に関わるみんなでつくられるものです。

②協働が必要な背景

● 地域には様々な課題があります。

単身世帯の増加や住民意識の変化により地域でのつながりの希薄化が進み、子育てや高齢者の見守りなど一つの世帯でできることが少なくなっています。孤立や貧困の世帯が増加するなど、地域の課題は深刻化、複雑化しています。また、人々のライフスタイルや価値観の多様化に伴い、課題も様々です。

● ひとりや一つの団体・組織だけでは対応できない課題があります。

ひとりや少人数ではじめた活動が、次第に周囲の共感を得られて広がり、団体や組織の活動となっていくことがあります。課題によっては複雑で、ひとりや一つの団体・組織だけでは対応できないことがあります。



③協働とは

協働とは、「多様な主体が、同じ目的のために、互いの特性を活かし、補い合い、影響し合いながら、協力して取り組むこと」です。

お互いの得意分野を活かすことで、アイデアが豊富になり、活動がスムーズに進みやすくなるんだ。
お互いのネットワークを活かして幅広く展開でき、課題解決に向けた効果が高くなるんだよ。



対等な関係で話し合いを重ねることが大事なんだね

④協働のパートナー

● 協働する主体の代表例として、次の団体・組織があります。



自治会

地域内に住む人々が、地域をより快適で住み良くしていこうと結成した任意団体。近隣住民間の親睦を図り、地域への愛着を高め、住民間や住民と行政などをつなぎます。

NPO・市民活動団体

地域社会の課題解決を目的に活動する民間の非営利団体・組織。様々な分野の市民活動(福祉、教育、文化、まちづくり、国際交流、環境など)で、専門性を活かします。



小学校区 まちづくり協議会

小学校区内で活動する個人・団体・事業者などで構成された地域組織。それぞれの目的や活動を尊重し合い、緩やかに連携・協力しながら、地域の課題解決を図っていくことを目的としています。



行政

那覇市をはじめとする行政機関。公民館、児童館、消防局、上下水道局なども含まれます。市民が住みやすく安心して暮らせることを目的としています。



事業者・企業

事業活動を通じて、営利や社会貢献を目的とする組織。環境、人権、健康、安全、社員のワークライフバランスなど、社会における責任を担います。専門的な知識や技術とともに人と物資、サービスの提供を通して地域社会に貢献します。



● C O L U M N ●

より良い暮らしを 実現する手段として

市民ワーキング会議アドバイザー
高崎経済大学 地域政策学部 地域づくり学科
櫻井 常矢 教授

現代社会では、様々な生活や地域の課題が私たちを取り巻いています。そして、人びとが願う安心でより良い暮らしとは、それらを一つひとつ丁寧に解決した先にあります。この課題解決の手段の一つとして協働があります。その意味では、最初から全てのことを協働で取り組むわけではありません。まずは自らの力で取り組み、どうしても自分たちだけでは解決できないときに協働という手段を選ぶことになります。そして、那覇市には担い手の顔の見える個性的で多様な協働のパートナーが豊富にあることが特徴です。それぞれが課題を抱えつつも、だからこそお互いが手を携えることの大切さや喜びを知るパートナーの存在です。このことは貴重な財産であり、このまちの誇りと言ってよいでしょう。協働とは、実に面白く、そして可能性に満ちています。この手引きを目にした一人ひとりが、協働をさらに次のステージへと磨き上げていく力こそが、豊かなまちの未来を拓いていくはずですよ。

2. 協働の進め方

① 課題に取り組む手段として

自分たちだけで解決できない課題に直面したときに、協働での取り組みを考えます。自分たちに何が足りないかを認識することで、協働の取り組みがスタートします。協働は、共通の目的を実現するための手段です。協働すること自体が目的ではないため、お互いに話し合った結果、共通の目的が見いだせない場合は、他の手段も検討してみましょう。

② プロセスとしての協働

生活する上での困りごとや守りたいもののの中に地域課題があります。地域課題⇔話し合い⇔事業・活動⇔ふりかえりのプロセスそのものが協働といえます（プロセスとしての協働）。このプロセスを繰り返しいったりきたりすることで、お互いが学びあい、変わりながら、自分たちだけでは対応できない課題にも取り組むことができます。スタートは取り組みによって異なり、どこからでも始められます。下記の4つのプロセスを何度も繰り返すことで、協働による課題解決の取り組みが進みます。

「地域課題」を深め、整理、分析する

- 地域の困りごとや守りたいことに気づいたら、いろいろな人と意見交換することで、取り組む課題が明らかになってきます。
- 自分たちだけで解決できない課題に直面したときに、課題の解決に共に取り組むパートナーを探します。

「話し合い」の場づくり、ネットワークづくり、役割分担

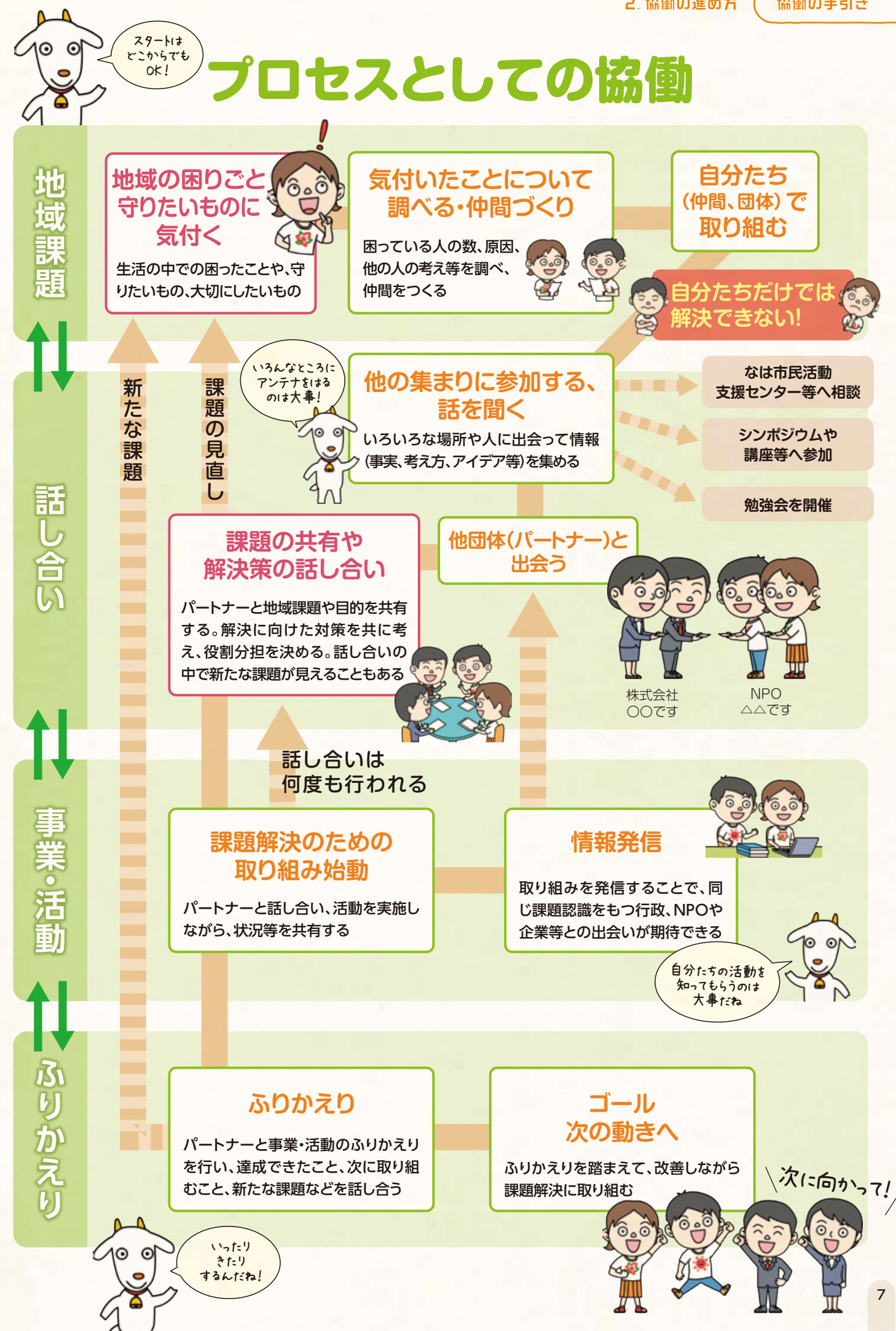
- 協働して事業を進めるには話し合うことが大切です。自分たちと異なる団体・組織と共に取り組むことになるので、お互いを理解し、尊重し、学び合うことが大切です。
- 地域課題や目的を共有し、解決に向け共に考えることで、新たな課題が見えることもあります。
- 話し合いの方法は、集まる人たちに合わせ、安心して話し合える場をつくるのが大切です。
- お互いに目的を共有し、課題の解決に向けての対策が決まれば、役割を分担します。

「事業・活動」の取り組み、情報発信

- 役割に応じた取り組みを実施します。
- 取り組みを発信することで、多様な人たちと共有することができます。新たな出会いが生まれたり、支援してくれる人たちとつながることができます。

「ふりかえり」の実施と共有。次の取り組みの整理

- 事業・活動を共にふりかえり、達成できたことや改善すべきことを共有し、整理することで、新たな課題に気づき、次に取り組むことが明らかになります。



協働あるある話



行政職員の
なはさん

「なくなりそうだった協働!? のお話」
～前例のあるなしではなく、相手の話をしっかりきこう～

僕の部下が、まちづくり NPO から子どもや地域の人が集ってコミュニケーションがとれる空間を一緒につくろうと提案を受けたんだ。部下から「前例がないし、規程の範囲でできるかもわからないので断ります」と言われたんだけど「いやいや、その提案が地域に必要なのかもう一度詳しく話をきいてみたら? それで必要ならどうすればいいのか考え

てみよう」と伝えたんだ。それから部署内でも話し合っ、NPO と一緒に取り組むことになって、実施に向けて何回も話し合いをしたよ。実際、空間で遊ぶ子どもたちや地域の方々が楽しそうにゆんたくする様子をみて一緒にやってよかったなって思ったよ。おまけにその取り組みが全国で表彰されたんだ! うれしかったなあ。

協働やぎさんPOINT

経験したことのない取り組みは、だれもができるか不安になるよね。だからこそ、自分だけで判断せずに、仲間や上司に相談する。他の部署にきいてみることもできるね。なはさんのように話を聞いて一緒に考えてくれる上司の存在も大きいね。



市民活動団体
まるさん

「タイミングが大事 & チャンスはまだある! のお話」
～共に取り組む相手の特徴を知ろう～

高齢者の見守りプロジェクトを企業と一緒に取り組みたくて、友人の紹介で、ある地元企業に企画書を持ってお話にいったの。プロジェクトのイベントが2週間後にあったから、ぜひそこから一緒に行いましょう! と話したんだけど「思

いには共感するので一緒に行きたいのですが、会社として取り組めるか判断に少しお時間かかります」って言われちゃって、イベントには間に合わなかったの。残念だったわ。

協働やぎさんPOINT

企業の方も共感するプロジェクトだっただけに、関われなくて残念だったかもしれないね。大きな組織になると、現場担当者だけでは意思決定ができないので、上司に話をして組織としての決定をしないとけない。相手の時間を考慮して提案する必要があるね。企業だけでなく、行政や地域組織など、意思決定までの時間や予算確保のタイミングなどそれぞれちがうので、組織の特徴を知っておくことは重要だね。



3. 地域の課題解決に取り組んだ事例と見えてきたこと

新型コロナウイルス感染症の拡大を受けてさまざまな感染拡大防止の取り組みがなされました。急速に社会状況が変化する中で、新たな課題やニーズが見えてきました。また、課題が複合的、かつ多岐にわたることから自分たちだけでは解決が難しく、連携して取り組むことが増えています。緊急時には、協働を意識することなく必要性から多くの連携した取り組みが行われています。協働の視点でふりかえることで、コロナ禍以降の協働の取り組みに活かすことができると考えます。

今回取り上げた4つの事例

事例 1

何とかしたい「思い」と地域資源をつないだ学校休校時の食支援



課題

学校休校時に昼食をとることが困難な子どもたちがいる

事例 2

地域の変化に気づいた公民館の取り組み



課題

困難を抱える人が増える中、地域の暮らしと課題が見えづらくなった

事例 3

高齢者のコロナワクチン接種予約支援プロジェクト



課題

ワクチン接種を希望しても、予約が難しい高齢者がいる

事例 4

団地自治会における高齢者のための買い物支援



課題

足腰が弱くなったことによる買い物困難者がいる

次の5つが、事例を見る視点だよ!

- ・地 域 課 題：解決する地域の課題、共通の目的は何か
- ・プ ロ セ ス：どのようなプロセスで協働が実現したのかな
- ・協 働 の 主 体：どのような団体・組織が関わったのかな
- ・各主体の役割：それぞれの団体・組織がどのような役割を果たしたのかな
- ・関わり方の領域：誰がリードし、関わり方はどうだったのかな



事例 1 何とかしたい「思い」と地域資源をつないだ学校休校時の食支援

2021年6月8日～20日の那覇市立小中学校の臨時休校時、居酒屋「ちねんや〜」（以下、ちねんや〜）、子どもの居場所、那覇市社会福祉協議会（以下、市社協）、市保護管理課など複数の組織・機関によって、食を必要とする子どもたち・世帯に904食のお弁当を届ける活動が行われました。

ちねんや〜に見えていた食に困難を抱える子ども達

- ちねんや〜は、2020年の小中学校臨時休校となった時も、弁当提供を行っており、その経験から2021年の休校時も、給食がなくなることで食に困難を抱える子ども達が出てくる課題が見えていました。

弁当提供のため様々な機関をつないだサポートセンター系

- ちねんや〜は、休校中の弁当提供について那覇市社協・子どもと地域をつなぐサポートセンター「糸」（以下、サポートセンター系）へ相談しました。ちねんや〜は、休業中でお店の厨房が使えないため、弁当づくりを行える場所を探しており、市社協は、休校中の対応について検討しているところでした。そこで、市総合福祉センターの調理室の活用について調整し、許可を取り、弁当づくりを行う事が決定しました。
- サポートセンター系は、委託元の市保護管理課へ報告し、市教育委員会へ情報共有を行いました。弁当づくりに使用する食材は、企業や市民から寄付された食材を活用しました。
- ちねんや〜が、栄養や色味のバランスも考え、メニュー・献立をつくり、市社協がよびかけて集まった民生委員やふれあいデイサービスのボランティアとともに弁当づくりが行われました。弁当は計8日間で904食つくられました。
- サポートセンター系は、母子・父子家庭の子ども、経済的に困窮している世帯など、休校期間中に食に困難を抱える子どもたちへ弁当を届けるため、日頃から世帯の状況を把握している子どもの居場所や関係機関を通じて弁当が必要だと思われる世帯を確認し、つくる事が可能な弁当の数をだし、割り振りを行いました。
- 弁当は、関係団体・機関から弁当が必要な世帯へ呼びかけ、子どもの居場所等に取りに来てもらう方法や家庭への直接訪問で届けられました。

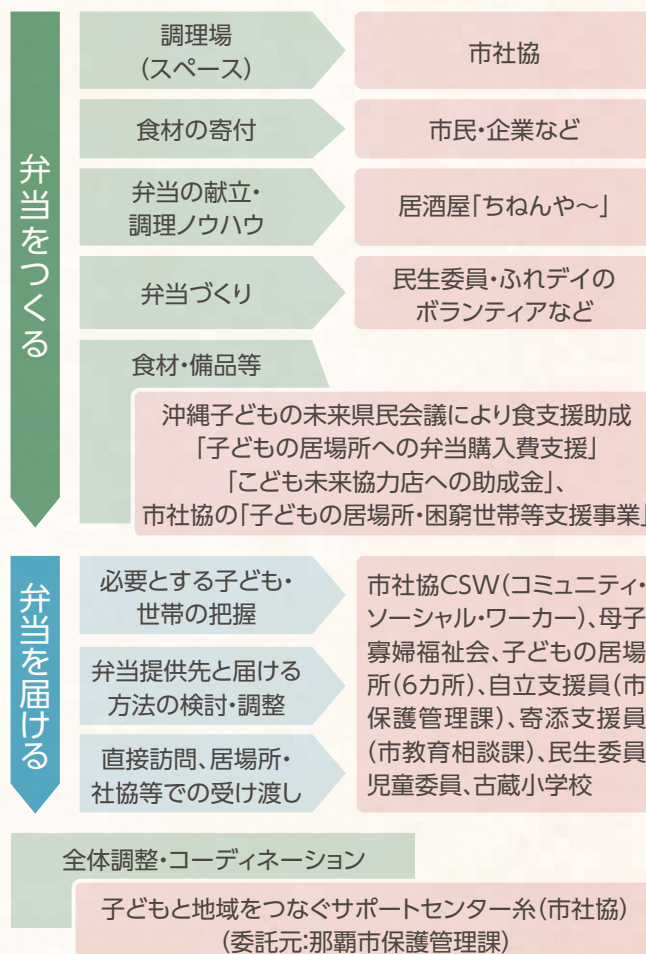


写真提供：那覇市社会福祉協議会

事例の詳細はこちら→
協働NEWSペーパー「こらぼチャレンジ第1号」



それぞれが果たした役割



本事例から見てきた協働のポイント /

！「何とかしたい!」という「思い」と解決したい「課題の共有」があって動き出す

協働はあくまでも「手段」であるため、解決したい地域の課題や実現したい暮らしなどの「目的」がまず先にあり、その共有があってはじめて協働が始まります。それは人びとの思いによって支えられるものです。今回の取り組みでは、コロナ以前からの子ども食堂を通じたちねんや〜の熱意と地道な積み重ねが、コロナ禍という危機の中で周囲を突き動かし、つなぎ、活かす起点となりました。

「何とかしたい!」という思いに従って、まずは一歩踏み出そう!

！市社協の果たしたコーディネート機能（地域課題と資源を知り、つなぐ）と日頃から培われた信頼関係

今回の取り組みでは、休校中の子どもたちの食を何とかしたい!という思い（課題）を共有した多くの組織・機関が連携し、バトンをつなぎました。そこでは、地域の暮らしに密着した事業を展開している市社協が、地域課題と様々な地域資源をつなぎました。一人の力、一つの組織では解決できないからこそ、協働が求められます。

他の団体や関係する行政部局にも目を向け、まずは地域課題の共有から始めよう!

！協働のプロセスへのボランティアの参加

弁当をつくり、必要な人・世帯へ届けるというプロセスには、組織・機関によって果たされた役割だけでなく、民生委員やふれあいデイサービスのボランティアなど、市民一人ひとりの取り組みへの参加もありました。

組織間での役割分担だけでなく、市民一人ひとりの思いや力を発揮できる参加の場づくりにも留意しよう!

本取り組みに関わった人の声

コロナ以前は、月1回、お店で子ども食堂を行っていました。調理場と食材があって、調理したものを食べてもらった瞬間に幸せを感じました。

今回の取り組みでも、子ども達が素直においしいと言ってくれることがうれしかった。休校で、気持ちが落ち込んでいる子ども達においしい弁当を食べて欲しい。



居酒屋ちねんや〜 店長

お弁当づくりのボランティアに書いてもらった感想カードには「子どもたちの喜ぶ顔を思い浮かべながら活動した」「皆さんと協力し楽しく参加できました」等のうれしい声がありました。



那覇市社協 職員

事例 2 地域の変化に気づいた公民館の取り組み

那覇市の7館の公立公民館では、コロナ禍によって、一時期休館を余儀なくされました。一方で、休館中でも、見えづらくなったコロナ禍の様々な地域課題をとらえ、

日頃のつながりを活かし、多様な市民の参加の機会をつくりながら、他機関・他団体との協働による公民館活動は継続されました。

事例の詳細はこちら→
協働NEWSペーパー「こらぼチャレンジ第2号」



孤立を防ぐためのシェアマーケット

繁多川公民館



繁多川公民館（指定管理者：NPO法人1万人井戸端会議）では2020年6月、地域での孤立防止の取り組みの一つとして、食料を持参し他の食料と交換できるシェアマーケットを開始。外出自粛で人との接触も減り、地域での孤立も懸念されていたため実施を決めました。

- 2018年度から繁多川公民館、地域包括支援センター繁多川、繁多川自治会で、地域住民と地域の困り事の調査等を行いアクションプランである「繁多川地域計画」づくりを進めています。2021年3月、シェアマーケットを通じて隣近所で気かけあえる関係性を強化することを決め、2021年4月より、地域に出向き実施するシェアマーケットキャラバンとして開催しました。
- 開催の際には、地域の中学校に運営ボランティアを呼びかけし、自治会等が会場を提供しています。
- 誰もが参加できるシェアマーケットキャラバンでは、物々交換だけでなく、地域活動支援センターはんたびあ等の地域団体のブースやゆんたくができる休憩場を設け、住民同士がつながるきっかけや自治会の班長、民生委員等地域のつなぎ手と住民が顔を合わせる場となっています。

外国人留学生への食支援と情報交換会

若狭公民館

- 若狭公民館（指定管理者：NPO法人地域サポートわかさ）では、2020年6月、沖縄ネパール友好協会（以下、ONFA）とNPO法人エデンプロジェクトと共に、コロナ禍で食料に困っている外国人留学生の食料支援を実施しました。
- 近年、若狭地域では外国人留学生が増え、若狭公民館では、5年前からONFAと地域住民同士互いを知り理解することを目的に、外国人留学生との交流会などを行っていました。
- コロナ禍で外国人留学生は、アルバイトを失い、学校は休校になり、コロナ関連の情報が入ってこないなど真先に影響を受けました。
- ONFAから外国人留学生への食料支援についての相談を受け、若狭公民館も共に取り組むことを決めました。



写真提供：若狭公民館

- 若狭公民館は寄付された食料を集約する拠点として場所を提供し、公民館に集まった食料をボランティアが仕分けし外国人留学生へ提供しました。
- 2020年12月、ONFAと共に、コロナ禍で困窮した外国人を犯罪組織等の事件から防ぐため、関係機関に声掛けし、ネットワーク構築を目的としたネパールコミュニティの情報交換会も実施しました。

本事例から見てきた協働のポイント

！ 平時からの地域情報や課題の共有が速やかな緊急時対応につながる

コロナ禍によって、地域で暮らす人々の様子が見えにくくなり、特に急激に困りごとが増えた人たちは見えづらくなりました。今回の取り組みでは、地域団体等とコロナ以前からのつながりと信頼関係があることから、瞬発的に動くことができました。

日頃から、地域課題に向き合っている人や団体と地域情報や課題を共有しておこう！

！ 誰もが参加できる場づくりが、困り事をつかむことにつながる

地域に様々な人がいることを意識し、誰もが参加できる場づくりが、地域で困りごとを抱えている人を知る上で重要なポイントとなります。シェアマーケットでは、地域のキーパーソンと連携し、誰もが参加でき、好きなように過ごせる場づくりが行われました。

幅広い市民の参加の場づくりに取り組もう！

！ コロナ禍の公共施設における運営方針と判断

公民館の本来の機能としては、生涯学習施設としての機能に加え、地域コミュニティの核となる役割が期待されています。事例で取り上げた2館は、目の前の困りごとを的確に捉えて、その取り組みを他の館に伝えることで、公民館活動を止めないという流れが生まれました。公民館の機能について共通の認識を持つこと、現場の状況を所管部局へ積極的に伝え、議論することの努力を平時から積み重ねることの重要性が確認できました。

地域の困りごとについて公民館など、公共の窓口へ相談してみよう！

本取り組みに関わった人の声

シェアマーケットキャラバンの参加者からは「久しぶり。元気だった？」という声が多く、隣近所でも会っていない状況があることがわかりました。地域のキーパーソンの自治会や地主さんなどに協力いただき空地や施設等で開催することで、開催後も参加者とキーパーソンとのつながりが残ることを期待しています。



公民館 館長

コミュニケーションをとりやすい関係性やそこに至るまでのプロセスが協働だと思います。お互いの立場を尊重し、対等な関係性を築いていく視点は大事ですね。



生涯学習課 職員

事例 3 高齢者のコロナワクチン接種予約支援プロジェクト

那覇市では、2021年5月から高齢者を優先とした新型コロナウイルスワクチン接種がはじまりました。ワクチン接種券が届いても、予約の電話が繋がらず、インターネット環境が整っていない高齢者は予約を行えない状況が多くみられました。そのような高齢者を支援しようと、11の那覇市小学校区まちづくり協議会（以下、校区まち協）が連携し、高齢者ワクチン接種予約支援が行われました。



写真提供：城東小学校区まちづくり協議会

事例の詳細はこちら→
協働NEWSペーパー
『こらぼチャレンジ第3号4号合併号』



大名小校区まち協から 市内11の校区まち協へ広がる

- ・那覇市内の11の校区まち協が、2021年6月～8月にかけて、市内の独居高齢者や高齢者世帯を対象に「共助」と「公助」の力を合わせて新型コロナウイルスのワクチン接種予約支援を行いました。
- ・7月下旬から60歳未満の予約がはじまることを受け、すでにワクチン接種券が届いているのに、インターネット環境が整っていないなどの理由で接種の予約ができない高齢者が「ワクチン予約難民」とならないようサポートすることを目的に行われました。
- ・2019年度「なは市民協働大学院（那覇市）」の受講者の「首里グループ」メンバーの大規模災害時を想定した「近所で近助」の企画から、大名小校区まち協を中心とした今回のコロナ禍の高齢者ワクチン接種予約支援の企画が実現しました。
- ・予約支援は、6月に1回目が大名小校区まち協によって実施され、首里地区、さらに那覇市内の校区まち協へ広がり、7月に2回、8月に1回行われました。8月3日の支援では、11の校区まち協によって、8か所で実施されました。

スタッフの感染防止と情報が届かない 高齢者への支援に向けて

- ・7月6日、城間市長へ直接、以下2点の要請が行われました。①支援を行う校区まち協メンバーへエッセンシャルワーカーとしてのワクチン優先接種、②折り込みチラシでは情報が届かない高齢者に対する地域包括支援センターと民生委員による声かけなどの協力依頼。
- ・要請に関連する行政内の新型コロナウイルスワクチン接種推進室や福祉政策課、チャージんじゅう課などとの調整は、まちづくり協働推進課が窓口となりました。

■ ワクチン接種予約支援の実施状況（2021年）

	予約件数	実施場所	実施校区まち協の数
6月22日	1件	1か所	1
7月6日	13件	3か所	4
7月20日	15件	6か所	11
8月3日	29件	8か所	11
計	58件		

- 実施した小学校区まち協：大名、石嶺、城東、首里三ヶ城南、城西、小禄南、真和志、天妃、若狭、曙、金城（準備会）
- 実施場所：大名児童館、石嶺公民館、首里公民館、若狭公民館、小禄南公民館、繁多川公民館、ボランティアサロンまわし（真和志庁舎）、市総合福祉センター

本事例から見えてきた協働のポイント

！ 学びの場から校区まち協へ、 そして多くの校区まち協の取り組みへ

2019年のなは市民協働大学院の参加メンバーから大名小校区まち協の取り組みとして企画され、首里地区、那覇市全域の取り組みに広がっていきました。地域の困りごとを数字とデータで把握し、地域が求めているニーズを確認するといった学びと仲間づくりの機会が今回の取り組みにつながっています。

学びの機会へ積極的に参加し、視野とネットワークを広げよう！

！ 行政としてできること 緊急事態への市の柔軟な対応

安心して予約サポートを行うために、支援に携わる校区まち協メンバーのワクチン優先接種について要請し、実現しました。活動の趣旨を汲み取り、行政としての迅速な判断が、他の校区まち協への呼びかけの広がりにつながりました。

仲間をつくり、団体として行政へ働きかけてみよう！

！ 校区まち協と行政との連携

校区まち協メンバーのワクチンの優先接種及び地域包括支援センターや民生委員への協力依頼に関する行政内部の調整を校区まち協担当のまちづくり協働推進課が担いました。また、市内11の校区まち協（準備会含む）の連携をサポートしました。

関係する地域組織やNPO、行政部局にも目を向け、相談してみよう！

本取り組みに関わった人の声

他の校区まち協と顔の見える関係性がつくれたことも大きなメリットです。何かきっかけがないと他校区まち協と集まる機会が少ないなか、今回の高齢者ワクチン接種予約支援で、それぞれの校区まち協が同じような課題を持っていたということが連携できたきっかけだと思います。



校区まちづくり協議会 メンバー

校区まち協の方々が、情報が届きづらい方に目を向けて動き、他校区まち協が取り組みに賛同するなど支援の輪が広がりました。校区まち協の担当課として、関係課に協力依頼などをしました。



まちづくり協働推進課 職員

事例 4 団地自治会における高齢者のための買い物支援

那覇市においても、近所で生活用品を購入できる商店などが減少し、自宅から離れた大型スーパーまで行かないといけない現状があります。また、コロナ禍での運動不足により足腰が弱くなり、移動が難しくなることで、買い物に行くことが困難な高齢者が増えています。石嶺団地でも買い物に困っている高齢者へ対応するため、協働による移動販売の取り組みが行われています。



事例の詳細はこちら→
協働NEWSペーパー
『こらぼチャレンジ第3号4号合併号』



4者での話し合いから移動販売の実施へ

- 石嶺団地では、毎週水曜日、コープおきなわによる移動店舗（移動販売車）「まちかど便」がやってきます。団地北側と集会所前の2カ所で野菜やお惣菜、豆腐、牛乳、調味料、洗剤などの食料・生活用品を購入できます。
- この取り組みは、2020年9月頃、石嶺団地自治会長から那覇市社会福祉協議会（以下、市社協）と地域包括支援センター石嶺（以下、包括石嶺）へ「コロナ禍での運動不足などから足腰が弱くなり、近くのスーパーへの買い物が難しくなっている高齢の住民がいる、どうしたものか。」という相談がきっかけでした。買い物の途中で転ぶ方や荷物を持ったまま帰れなくなってしまった、という電話が石嶺団地自治会（以下、自治会）に数件寄せられていました。
- 自治会、市社協、包括石嶺の3者での話し合いの中で、これまでも買い物送迎サービスを行っていたコープおきなわへ声かけし、移動店舗まちかど便が実現しました。コープおきなわを加えた4者の話し合いから、毎週土曜日に開催することが決定し、2020年11月14日にスタートしました。

振り返りと見てきた課題

- 初日は団地の高齢者を中心に約60名が利用しました。コロナ禍で地域の行事も中止になり、住民同士が顔を合わせる機会が減っている中、久しぶりに顔を合わせておしゃべりする様子があちこちで見られました。一時期には、石嶺団地子ども会が商品を自宅まで運ぶ「ウーバーキッズ」となり、世代間交流の取り組みも行われました。
- 取り組みを開始して1ヶ月経った頃に振り返りを行い、団地北側のB棟でも実施することになりました。そして、2021年11月までは毎週土曜日に実施していましたが、利用者の減少もあり、12月より毎週水曜日に変更されました。現在では、毎回10名前後の利用者となっています。
- 今後の課題として、以下のことが整理されています。
 - ①本当に買い物に困難を抱えている住民の利用につなげるための情報発信
 - ②取り組みに関わる人たちや住民、利用者が意見を言える機会づくり
 - ③買い物送迎サービスや移動店舗、宅配など、困難度に応じた支援の選択
 - ④平時・災害時の見守り活動との連動
 - ⑤団地住民同士、石嶺地域内の多世代間の交流と地域づくり

本事例から見てきた協働のポイント

！関係者での話し合いを重ね、実践へ、そして振り返り改善へ

団地自治会住民の声から見てきた地域課題について、自治会、市社協、包括石嶺、コープおきなわの4者がその解決策について話し合いを重ねました。そこから、移動店舗が実現し、お試し期間を設けながら、利用者の声を聞き、振り返りながら改善につなげています。

関係者と課題を共有し、解決策を検討する話し合いの場から始めよう！

！地域のさらなる課題解決につながる

「買い物に困っている人がいる」という課題への対応としての移動店舗ですが、実施する中で、コロナ禍で住民同士が顔をあわせる機会が減っていたことに対して交流や安否確認の機会となったり、子ども会が取り組みに参加することで多世代間の交流につながるなど、地域のさらなる課題解決につながる取り組みとなっています。

最初に設定した課題以外の効果や成果にも目を向けよう！

！他の地域資源やサービスとの組み合わせ

移動店舗だけで今回の地域課題を解決することは難しく、買い物送迎サービスや宅配、買い物ついでにお隣の家の買い物を一緒にしてくるなど、他のサービスや住民同士の支え合いとの組み合わせや連携を取っていくことも重要です。

地域課題解決のための他の選択肢を知り、連携を図ろう！

本取り組みに関わった人の声

買い物する人の利便性や利用者数のことも考えて、場所や曜日、時間を変更するなど関係者と意見を出し合いながら進めています。今後も話し合いながら取り組めたらいいなと思っています。



自治会 会長

協働って大事なとあらためて思いました。私たちだけでできることはどうしても限りがあります。みなさんとネットワークを組み、より進む超高齢社会で、高齢者に寄り添える基盤を今のうちにつくっておかないといけない。そのためには、各方面の協力が必要だと感じました。



コープおきなわ 職員

4. 協働を進めていくためのポイント

3. 地域の課題解決に取り組んだ事例と見えてきたこと (P.9) のコロナ禍の取り組み事例から、日頃からでも活かせる協働を進めていくための共通するポイントについて、まとめました。

① 協働を進めるための共通するポイント

一人ひとりの思い「何とかしたい!」を大切にする

- 一人ひとりの「何とかしたい」「こうありたい」という思いや熱意が、周囲を動かし、つなぎ、活かす起点となります。
- お互いの思いを共有することで、取り組む課題が明らかになってきます。
- 協働は手段であるため、解決したい地域の課題や実現したい暮らしなどの「目的」が先にあります。



協働のパートナーと役割分担、補い合うことを意識する

- 協働して事業活動を進めるには話し合いのプロセスが不可欠です。自分たちと異なる団体・組織と共に取り組むことになるので、お互いを理解し、尊重し、学び合うことが大切です。
- 協働による活動を通じてそれぞれ自分たちに足りない部分を補い合う方法を探し、新しい役割は何かを考えます。
- 一方で役割の固定化や押し付けは負担感にもなるので、お互いに話し合いながら決めることが大切です。状況によって役割が変化することもあります。



日頃から信頼のネットワークを築く

- お互いに地域の情報や課題を共有する機会が日常的にあることで、お互いを知ることができ、緊急時においても速やかに連携することができます。
- 日頃からの課題に対する取り組みと積み重ねが信頼となり、協働して取り組むときの下地となります。



ヒト・モノ・コトをつなげるコーディネートを意識する

- 地域にあるヒト（人）・モノ（物）・コト（事・出来事）は協働の取り組みに必要な資源です。
- 地域をよく知ることで、必要な資源（ヒト・モノ・コト）をつなぐことができます。
- コーディネーターとは、「ひとりの困りごと」を「地域の困りごと」として、いろんな人や力や資源をつなぎ合わせて、解決の動きをつくりだすことです。



組織の柔軟な対応が協働を進める

- 異なる組織が共に取り組むので、お互いに理解し、前例にとらわれることなく考えることが大切です。
- 共通の目的に対して取り組むには、時として、組織内部での調整が必要となります。
- 緊急時において、柔軟に対応することで、速やかに取り組みを進めることができます。
- 組織内でふりかえり、次に向けての取り組みを考えます。

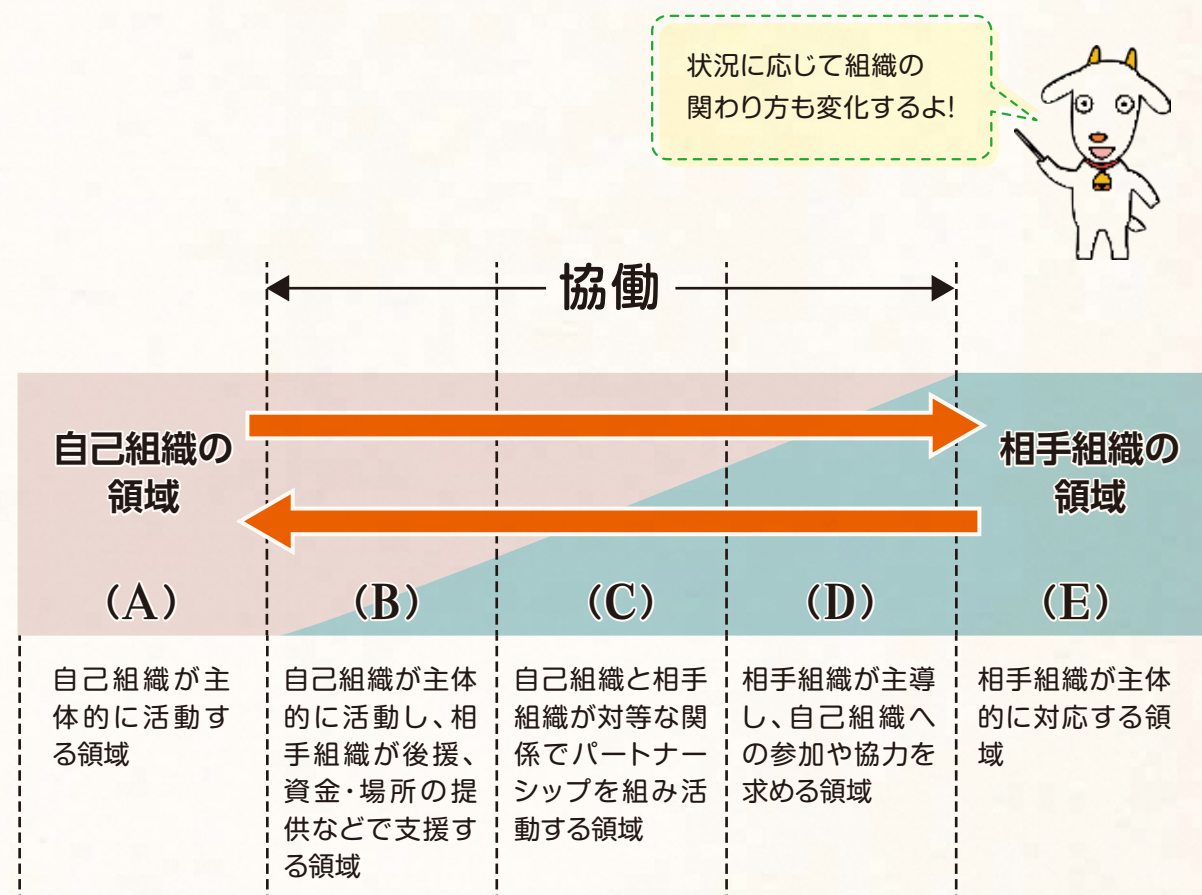


② 協働で取り組みを進めるときの関わり方

協働を進めるには、お互いの関わり方の領域について考えていくことが大切です。

本書で紹介した学校休校時の食支援（事例1 P.10）では、「食に困難を抱えるこども達が出てくる」ことに居酒屋店長が気づき、市社協に働きかけ、市社協がコーディネート機能を果たしました。弁当をつくる人たちを募り、また弁当を必要な人たちに届けるために様々な機関を繋ぐことができました。また、団地自治会における高齢者のための買い物支援（事例4 P.16）では、団地自治会が市社協と地域包括支援センターに相談をもちかけ、様々な組織が対等な関係で議論を積み重ね、取り組みを進めていきました。また、状況の変化に応じて、団地自治会と市社協・地域包括支援センターの関わり方は変わっていきました。

協働を行う共通の目的や社会のニーズ、取り組み状況に応じて、関わり方の領域を柔軟に考え、変化させていきます。



※山岡義典著「時代が動くとき—社会変革とNPOの可能性—」
（ぎょうせい1999年）の図を一部改編

③ 協働で取り組みを進めるときのパートナーとの組み合わせ

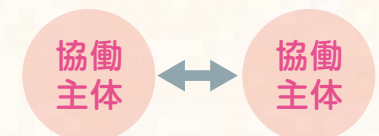
共通の目的を実現するために、組織同士の関係を柔軟に考えることが大切です。プロセスとしての協働の段階に応じ、組織と組織で取り組んでいく形（a）やコーディネーターの役割を中心の一つの組織と複数の組織での取り組みの形（b）があります。また、複数の組織がお互いに協議し、連携しながら協働で取り組む形（c）もあります。

本書で取り上げた4つの事例のように、状況に応じて、コーディネーター役を担う主体は変化することもあります。

協働の形と特徴

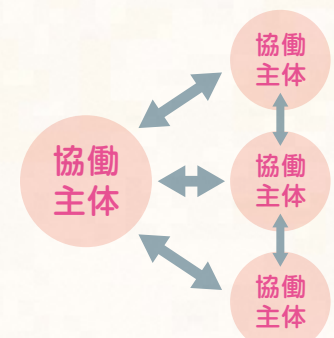
(a) 組織と組織の協働

組織と組織が協働して取り組む、よく見られる協働の形になります。



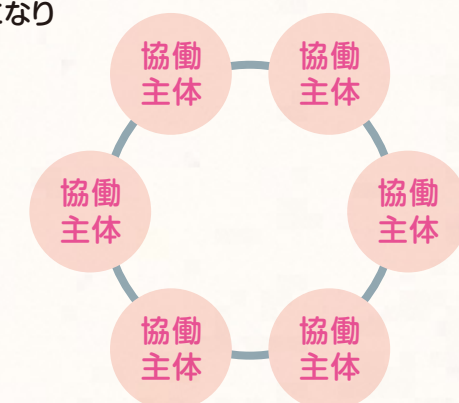
(b) 一つの組織と複数の組織との協働

一つの組織が調整的な役割となり、複数の組織とが協働しながら取り組む形です。コーディネーター的な役割を担う組織がある場合に見られる形になります。



(c) 複数の組織との協働

複数の組織がお互いに協議し連携しながら取り組む形になります。



パートナーとの組み合わせも活動状況によって変化するよ!



※財団法人 地域産業文化研究所「協働のための企業・自治体の視点からのNPO評価調査報告書」2004を参考に作成

5. 協働に役立つ主な窓口



協働のパートナーを探したいわ。
相談先はないかしら。

市民活動全般について相談したいな。
それから、使える助成金はないかな。



なは市民活動支援センター

市民活動やボランティアに関する相談業務を行っている那覇市の市民活動の拠点です。利用登録団体の活動情報を発信しています。協働のパートナー探しにお役立てください。



電話／098-861-5024
なは市民活動支援サイト
<https://nahasen.info>



まちづくり協働推進課

自治会や小学校区まちづくり協議会への支援を行います。運営や立ち上げに関して、お気軽にご相談ください。

電話／098-861-3846



この4つの窓口は、
なは市民協働プラザにあるよ。
なは市民協働プラザは市民活動団体やこれから活動したい人のための施設なんだ。
利用団体を紹介してくれたり、助成金の情報もあるので、利用するといいよ！



自治会長会連合会

本庁、首里、真和志、小禄及び市営住宅支部に属する自治会長等で構成され、自治会活動の望ましい運営等に寄与する組織です。

電話／098-911-3509(月～金 10:00～16:00)

なは市民協働プラザ
(なは市民活動支援センター2・3F)
(プラザ地下駐車場あり)



那覇市銘苅2-3-1
なは市民協働プラザ



協働によるまちづくり推進協議会

主に那覇市協働大使*で組織され、協働によるまちづくりを広げていくために、地域・ひと・団体・行政をつなぎ、まちづくりを育成、支援する組織です。

*協働大使とは、地域や様々な分野でまちづくりについて積極的な活動をしている方々に、これまでの活動に対する敬意と、今後の継続した活動への激励として、那覇市長から委嘱を受けた方々です。

電話／098-955-2282
(月～金10:00～16:00)
<https://nahakyodo.net/>



那覇市社会福祉協議会

住民やボランティア団体、関係機関、企業と連携し、誰もが地域で安心して暮らせる福祉のまちづくりを目指して、子どもから高齢者、障がい者の相談支援や生活支援、居場所づくりに取り組んでいます。下記のセンターも運営しておりますので、お気軽にご連絡ください。

●那覇市ボランティア・市民活動センター

ボランティアのマッチングを行います。
各種ボランティア保険を取り扱っています。

●子どもと地域をつなぐサポートセンター系

こども食堂や学習支援等の活動をしているボランティア団体への伴走支援を通じて、子どもを見守る地域づくりに取り組んでいます。

電話／098-857-7766

所在地／那覇市金城3-5-4

那覇市総合福祉センター 2F

<http://www.nahasyakyo.org/>



那覇市地域包括支援センター

高齢者の介護予防や介護保険・福祉に関する様々な相談に応じ、高齢者のみなさんが住み慣れた地域で、いきいきと安心して暮らしていくための、さまざまな支援を行っています。市内各地域の18か所のセンターをご確認下さい。



<https://www.city.naha.okinawa.jp/fukusi/koureisya/fukusi/soudan/chikihoukatu.html>

那覇市立公民館

市民が生涯を通じて心身ともに健康で明るく豊かな生活を送ることができるよう、地域の中核的な生涯学習施設として、地域コミュニティづくりを支援します。市内各地域の7か所の公民館をご確認ください。



<https://www.city.naha.okinawa.jp/shisetsu/bunka/kouminkan/index.html>

さらに、行政情報など詳しく知りたい方は、「那覇市 市民便利帳」をご覧ください。



【協働の実践者からの声～本書に期待すること～】

本書作成にあたり、地域で活動を行う方や市職員とともに、協働について議論を交わしてきました。地域や現場での実践者として、那覇の協働や「協働の手引き」にどのような期待をされているのか、どのように活かしていくのか、お話を伺いました。



市民が同じ思いを共有し一緒に行動することによって大きな意味と効果が生まれる

協働は、行政を含めた多くの市民と、現状を共有し、より良い那覇市のあり方とそのための方を決めて、取り組んでいくための手段。自分が決めて行動するという個人活動ではなく、市民が同じ思いを共有して一緒に行動するということに、大きな意味と効果が生まれるのだと、手引きの議論をする中で感じました。

完成した手引きを広げながら、様々な立場の市民や市職員が集まり、那覇市の課題や、より良い社会づくりについて語り合う姿が増えることを願いつつ、私も、多くの皆さんと協働で、子どもが育つ地域づくりに取り組んでいきます。



山崎 新さん

一般社団法人
沖縄じんぶん考房 代表理事
那覇市国場児童館 館長

明るい未来を実現する方法（ツール）のひとつとしての「協働」

これまで「協働」について沢山意見交換しましたが、最終的に強く残ったのは、対照的な言葉「自治、自立」です。まず自治会でできる可能性を追求し実践する事、それがとても大切な事だと感じました。そして、その延長線

上にある自治会だけでは超えられない「地域課題の壁」にぶち当たった時や、連携した方がより近づく「到達したい明るい未来」に出会えた時、実現する方法（ツール）のひとつとしての「協働」があるのだと感じました。今回、学び多い議論に参加させていただき誠にありがとうございました。



西平 博人さん

松島自治会 会長

協働の手引きに期待すること

那覇市が校区まちづくり協議会支援事業を与儀小地域で説明したとき、次のような意見があったと担当者から聞きました。「那覇市は私たちに何をさせるつもりなの?」と。これに対し、その担当者は「“させる”はないです。地域に必要なことをやって下さい」とい

うメッセージを送り続けたそうです。それから10年、校区まち協是那覇市で13校まで広がり、その活動は地域の課題を自分たちで拾い自分たちで解決するものになってきております。ブレないメッセージ発信が市民の信頼を勝ち得、市民を育てたのだと思います。この“手引き”がそういったメッセージとなることを期待します。



饒波 正博さん

与儀小学校区まちづくり
協議会 会長代行
なは市民協議会 代表

課題を見つけ解決する皆さんのサポート役

地域との関わりが深く経験豊富な皆さんの中、唯一企業の立場で議論へ参加しました。手引き作成にあたり地域運営と企業の共通点を認識し、自分に足りなかった視点を頂くことが出来ました。事業活動と評価を繰り返すプロセスは同じですが、協働の場合は、活動を振りかえる際に数字より言葉で丁寧に

評価するお話に感銘を受けました。だから単一な形でなく、地域の特色が重なりあった独自の解決方法が生まれるのだと思いました。手引きを皆さんの話し合いのテーブルに飲物と共に添えて、課題解決のサポート役として活用してほしいと思います。



石原 地江さん

有限会社アンテナ
代表取締役

協働の目線は共通の目的

議論の中で、「協働」というと、やっかいな仕事を頼まれるイメージがあるとの話がありました。議論を重ねる中で一つははっきり分かったことが、協働の目線はあくまで共通の目的であるということです。目的に目線が向かなければ、前述のような入り口で立ち止まってしまいます。思考や背景、環境の異なる多様な主体が関

わり合う「協働」の最大の魅力を引き出すには、目線を共通の目的にすること、互いに尊重し合うことが何よりも大切だと感じました。この手引きが、協働の目線を変えるきっかけになれば大変嬉しく思います。



長嶺 伶生さん

那覇市教育委員会
生涯学習課 主事

この手引きが「協働」について 考える際に近くにある存在になって欲しい

立場や役割等を超えて「協働」について一緒に考えてきました。「誰にでもわかりやすい内容にするには?」「こんな手引きがあったらいいね!」と議論に参加した皆さんが、目を輝かせてお話をしていたのがとても印象的でした。地域課題に取り組むことは、一人の力では難しいかもしれません。この手引きが多

くの方に届き、「協働」について考える際に近くにある存在になって欲しいです。今後も益々、行政だけでなく、市民や企業・団体等思いを同じくする方の輪が広がっていくことを期待しています。



田場 範子さん

那覇市保護管理課 主査

手引き作成の機運を那覇市の協働の礎に

この手引きのポイントを3点確認しておきたいと思います。第一は、協働がプロセスであることを重視している点です。協働とは、地域課題の解決や事業活動を互いに力を合わせて取り組むことよりも、そこに至るまでの情報共有や話し合いこそが重要です。このプロセスを通じて、協働のパートナーそれぞれのやり方や考えに変化が現れることに大切な意味があります。第二は、基本的なことですが、協働とは自治会とNPOなど組織（団体）間の関係であることが確認できたことです。従って、地域活動に熱心に取り組む個人を尊重するためには、所属（関係）する組織内部で一人ひとりの意見を反映できる機会（＝参加）が求められます。私たちは、参加と協働を通じて地域社会の担い手となっていくのです。



櫻井 常矢さん

高崎経済大学 地域政策学部 教授
同大学院 地域政策研究科長

地域づくりのプロセスに市民主体の調査・学習やワークショップ、あるいは自治会、NPO、公民館等の事業活動を介在させたモデル事業を全国各地で展開。人材育成を軸とした協働によるまちづくりや地域運営組織(RMO)の形成に実践的にアプローチ。市町村自治体を中心に政策アドバイザー等を務める。

おわりに

「実は協働って何かよく分からない」

「協働って難しい、互いに思っていることが違う」

「協働という言葉にこだわって目的化するのはどうかと思う」

「市民は楽しいことや解決したい課題に向かって活動したいだけ」

など、本書を作成する過程で聞かれた声です。また、「コロナ禍の今 那覇の協働をふり返りこれからをえがくシンポジウム(2021.9.7開催)」では、約100名の市民と職員が参加し、協働について考えました。

多様な意見があるからこそ、協働をみんなの共通のものとして考え直すことが、協働を進め、暮らしを良くし、地域づくりを進めることにつながると感じました。

本書の作成にあたり、市民や有識者で構成される「那覇市協働によるまちづくり推進審議会」や「市民ワーキング会議」、職員で構成される「那覇市協働によるまちづくり推進部会」などの会議において意見交換を重ねてきました。協働という言葉や、進め方に焦点を当て、みんなの考えを合わせていく作業を行いました。これからも状況や時代に合わせて、協働の進め方について考え、本書を充実させていきます。さらに、地域社会を支える態勢づくり、仕組みづくりを進めていきます。

私たち一人ひとりが、本書を活用し、みんなの力で、よりよい暮らしをつくっていきましょう。



協働の手引き

■ ■ ■

資 料 編

那覇市の協働の仕組みづくり

■ ■ ■



那覇市の協働の仕組みづくり

これからも暮らしのために困りごとの解決や楽しいことをできたらいいね!

20年余の協働の仕組みづくりをふりかえります。
年表には、計画や指針となるもの、基金や助成事業、拠点整備など主なものを記載しています。

この20年、いろいろやってきたんだね

スタートの10年

【第3次総合計画期 1998(平成10)年～2007(平成19)年】

那覇市は、第3次総合計画において初めて「まちづくりの基礎は市民との協働」との考えを示しました。
協働型まちづくりを実現していくための方法を検討するため、有識者や市民活動団体代表等から成る「協働型まちづくり推進のためのシステムづくり検討委員会」を開催し、その答申を受け、「那覇市NPO活動支援基金」及び「那覇市NPO活動支援センター」を設置しました。



西暦(年)	和暦(年)	内容(協働の仕組みづくり)
1998	平成10	第3次総合計画策定
1999	平成11	都市計画マスタープラン策定
//	//	協働型まちづくり推進のための答申
//	//	公益信託NPO活動支援基金(～2017)
2000	平成12	NPO活動支援センター設置 ● トピック1
2002	平成14	跳び出せ! 市長室(～2014)
2006	平成18	協働のまちづくり事業補助開始(～2012)
//	//	『「市民と行政との協働」の考え方』作成 ● トピック2
2007	平成19	市民協働推進課設置

取り組み1

～ごみ減量で地球に負担をかけない暮らしの取り組み～

★那覇市リサイクルプラザ(エコマール那覇プラザ棟)事業(1997年～2021年)

ごみ減量・資源化を推進・啓発するため、資源化物や粗大ごみとして出された衣類や家具の販売を行政とNPOが協働で行ってきました。ごみを減らし、環境への負荷を減らす生活の実践に繋がりました。



リサイクルプラザ再生工房の様子
写真提供:環境政策課

トピック1

那覇市NPO活動支援センター設置(2000年)

県内初の、市民活動を支えるセンターが誕生。子育て支援など様々な活動がここから育ち、協働の取り組みが生まれました。



当初本庁舎敷地内にあったセンター
写真提供:横山芳春氏

トピック2

『「市民と行政との協働」の考え方』発行(2006年)

「協働によるまちづくり」とは、「住民、団体、事業者、NPO、行政という地域の人みんなで担うまちづくりのこと」と示し、その態勢づくりを目指します、としています。



作成:経営企画部経営企画室

広がり10年

【第4次総合計画期 2008(平成20)年～2017(平成29)年】

2008年の第4次総合計画では、協働とは「同じ目的のために協力して働くこと」とし、協働事業の数などをめざそう値としてあげています。協働のルールづくりについて市民講座を開催、また地域づくりに励んでいる市民に敬意を表すため、那覇市協働大使の委嘱を始めました。さらに、協働大学や大学院を開催し、人材づくりに取り組んできました。



取り組み2

～みんなでつくる公園プロジェクト～

★くねくね公園づくりワークショップ(2008～2014完成)

地域住民・関係団体との話し合いを重ね、みんなが望む公園をつくりました。

第3回ワークショップの様子
写真提供:都市計画課



西暦(年)	和暦(年)	内容(協働の仕組みづくり)
2008	平成20	第4次総合計画策定
〃	〃	協働のルールづくり事業実施
〃	〃	那覇市協働大使委嘱開始
〃	〃	Do 協働! それ行け営業部長(～2014)
2009	平成21	なは市民大学開催
2010	平成22	なは市民協働大学開始
〃	〃	いっぽ進んだ協働のための手引書作成
〃	〃	小学校区コミュニティモデル事業開始(～2015)
〃	〃	協働によるまちづくり推進基金設置
〃	〃	協働大使活動支援センター(～2015)
〃	〃	協働によるまちづくりのために憲章(案)市民から那覇市へ提案
2011	平成23	協働によるまちづくり推進協議会設立
2014	平成26	協働によるまちづくり推進審議会設置
〃	〃	なは市民協働プラザ条例制定
2015	平成27	なは市民協働プラザ開設 ●トピック3
〃	〃	協働によるまちづくりのために(理念)を作成
〃	〃	なは市民協働大学院開始
〃	〃	市長とゆんたくタイム開始
2016	平成28	小学校区コミュニティ推進基本方針作成 ●トピック4

なは市民協働プラザ開所(2015年)

市民活動支援センター、女性センター、産業支援センター等から成る、本市の協働の拠点です。市内に点在していた行政関連団体等を集約、市民活動団体間の連携・協働を促進します。



2021年現在の協働プラザ

小学校区コミュニティ推進基本方針の策定(2016年)

地域で生活する人々が主体的に連携・協力し合いながら、その地域の課題解決に取り組んでいる地域コミュニティが市内全域に広がっている姿を目指します。地域コミュニティの範囲を概ね小学校区とし、活動の拠点を小学校にある地域学校連携施設を基本とした校区内にある公共施設等としています。



2016年の城西小学校区まちづくり協議会ワークショップの様子

深化10年

第5次総合計画期 2018(平成30)年～2027(令和9)年

2018年の第5次総合計画では、協働とは「お互いのできることを持ち寄り、楽しみながらまちづくりに参加すること」としています。2021年時点で、小学校区まちづくり協議会は13校区が設立されました。市民が地域コミュニティや市民活動団体などで活躍し、住みよい地域づくりができるよう仕組みを整えていきます。



取り組み3

～小学校区まちづくり協議会間の防災連携～

新型コロナウイルス感染症対応市民活動チャレンジ助成事業を活用して、一般社団法人災害プラットフォームおきなわが小学校区まちづくり協議会(曙・石嶺・銘苅)と連携して、アンダーコロナにおける「なはまち・うみやま防災連携モデル」調査に取り組みました。

西暦(年)	和暦(年)	内容(協働の仕組みづくり)
2018	平成30	第5次総合計画策定 ●トピック5
〃	〃	なは市民活動支援事業(助成金)開始(公益信託NPO活動支援基金の後継事業) ●トピック6
2020	令和2	都市計画マスタープラン改定
2022	令和4	協働の手引き作成



2021年12月 防災まちあるきの様子
写真提供:石嶺小学校区まちづくり協議会

第5次総合計画策定(2018年)

10年間のまちづくりの指針を策定。なは市民協働大学院の受講生(公募)が、基本理念「なはで暮らそう!働こう!笑顔広がる元気なまちNAHA～みんなでつなごう市民力～」を市民提案として出し、本計画のベースとなりました。目指すまちの姿として、「多様なつながりで共に助け合う～小さな「わ」でつながる大きな「WA」～」など描きました。



2017年 なは市民協働大学院 第5次総合計画市民提案発表会の様子

なは市民活動支援事業開始(2018年)

公益信託那覇市NPO活動支援基金(協働型まちづくりを促進する資金支援として1999年～2017年の19年間、市民活動団体に助成)の後継事業としてスタート。地域コミュニティの活性化や課題解決を目的として、自主的に取り組むまちづくり事業に助成金を交付。商店街や公園の活性化、犬猫愛護活動、障がい者の支援など、様々な市民活動を支援し、また、団体間の交流の場を設け、協働しやすい環境を作っています。



2019年 なは市民活動支援事業 報告&交流会の様子

協働の手引き

～みんなの力で、よりよい暮らしをつくるために～

令和4年(2022年)2月

発 行：那覇市市民文化部まちづくり協働推進課

編 集：特定非営利活動法人まちなか研究所わくわく

イラスト提供：津嘉山 剛

問 合 せ：那覇市市民文化部まちづくり協働推進課 なは市民活動支援センター
〒900-0004 那覇市銘苅2丁目3番1号 なは市民協働プラザ2階
TEL.098-861-5024 FAX.098-861-5029

「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」活用
コロナ対応まちづくり協働力アップ事業

